

No	項目	質問	回答
1	申請について	重点5分野以外でも可能ですか	主は重点5分野を対象にしておりますが、重点5分野の周辺分野として認定する場合もございます。
2	申請について	独立法人、社団法人等の申請は可能ですか	可能です。ただし、他の助成金等との切り分けは明確にさせていただく必要があります。
3	申請について	財団法人等が単独で申請者は可能ですか	可能です。実施体制図には、申請者以外で事業に関係する事業者や団体についても記載してください。
4	申請について	申請者は法人登記が必要ですか	必要です。申請書に法人番号を記入していただきます。
5	申請について	幹事社の設立は交付決定後でも可能ですか	幹事社は申請時に現存する事業者にて申請してください。申請後に幹事社の変更が発生した場合には、その事由について確認させていただきますので、個別にご相談ください。
6	申請について	コンソーシアムメンバーとして申請しなければならない範囲はどこまでになりますか	直接経費負担、設備所有に関与しない場合は、申請者に含む必要はありません。ただし、実施体制図には、事業に関係する事業者や団体はコンソーシアムメンバー外でも記載してください。
7	申請について	コンソーシアムメンバーと委託先の両方に同一事業者が入ることは可能ですか	その後の事業運営体制を踏まえて、事業において必要性が認められる場合に限り可能です。
8	申請について	申請後にコンソーシアムメンバーを追加することは可能ですか	可能です。ただし、追加に伴う補助金の増額は不可となります。
9	申請について	海外企業との連携は可能ですか	業界として協調領域の拡大に寄与できるのであれば可能です。
10	申請について	単独申請でも申請は可能ですか	直接経費を負担される方が幹事社のみであれば単独申請も可能です。ただし、データ提供者や利活用者との関わりや同事業でデータを収集・共有することでどのような効果があるのかを提出資料において、ご提示ください。
11	申請について	一次公募と二次公募に違いはありますか	二次公募の方は一次採択事業者の方に加わる申請を認める予定はございます。
12	申請について	一次公募の方が優位になりますか	一次公募が優位ということはありませんので、公募のタイミングは個社で判断をお願いいたします。
13	申請について	採択される事業者数を教えてください	採択事業者数は決まっておりません。予算の範囲内で厳正なる審査の上、採択をいたします。
14	申請書類について	コンプライアンス規約の提出は必須ですか	必須です。一般社団法人等の場合でもご提出をお願いいたします。
15	申請書類について	自由様式の提出書類について、記載しなければならない必須項目はありますか	特に指定はありませんが、事業収支計画書や事業計画書については公募要項にある事業要件や審査要件等を確認の上で作成してください。
16	申請書類について	提出する申請資料は、ホームページ等で公開されますか	提出いただいた書類を公開することはありません。
17	申請書類について	申請時に間に合わない事業者の共同申請書類の押印は必要ですか	全ての手続きで共同申請者の押印は必要になりますので、追加で提出していただきます。
18	申請書類について	3者見積りは必須ですか	必須になります。申請時には概算見積りで問題ありませんが、発注時には3者見積りが必須になります。
19	申請書類について	申請の段階で調査・開発項目が決まらず、概算見積りの提出が難しい場合はどうすればいいですか	原則、第3者が発行した見積りが必要となります。ただし、自社開発の場合は概算見積書を踏まえて判断させていただきます。
20	申請書類について	申請の段階で提出する概算見積書はメール（テキストベース）で受領した見積りでも可能ですか	見積りから入手した見積書の添付をお願いいたします。提出は原本でなく写しでも構いません。
21	申請書類について	特命発注は可能ですか	原則、不可です。「当該事業者でしか実施できないことが客観的に明らかなる場合」に限られます。ただし、特命発注の場合でも価格の妥当性を示す資料は添付いただく必要があります。 ・内部積算資料 ・同様のシステム開発等を実施した事例 等 特命発注をご検討の場合は、必ず発注前にご相談ください。
22	申請書類について	グループ会社や既存システム会社への発注でも3者見積りが必要ですか	原則、必要です。価格の妥当性証明のため、3者見積りは原則取得してください。
23	申請書類について	提出した書類に不備や不足があった場合はどうなりますか	環境共創イニシアチブよりヒアリングを行い、適宜不足書類等を送付していただきます。
24	申請書類について	交付決定前に代表者等の変更等が発生した場合はどのようにすればいいですか	変更等が生じた場合は、都度SIIにご連絡ください。
25	経費について	仕様検討段階までなど、事業途中までの参加事業者の経費はどうなりますか	直接経費とする場合は、コンソーシアムメンバーとして申請してください。
26	経費について	間接経費の計上は可能ですか	この事業に従事したことが説明できる時間については、人件費として申請が可能です。
27	経費について	外注先として申請社（幹事社）の子会社を含むことは可能ですか	事業において必要なものであれば可能です。
28	経費について	システム開発費について自社開発費用の算出時には、健保等級の適用で問題ないですか	見積りについては、各社の定めたルールに則って計上していただいて問題ありませんが、補助対象経費として認められるのは健保等級単価を適用した金額となります。
29	経費について	システム開発費について自社開発となる場合、「委託費・外注費」としての計上は可能ですか	自社開発を行う場合に計上できるのは人件費のみです。委託費・外注費にはできません。資産管理上は自社で定めた開発単価を適用いただけますが、補助金は健保等級単価が適用されます。
30	経費について	時給単位の人件費はどうなりますか	時間給適用者の場合は、雇用者と結んでいるものに準じます。公募要領もご参照ください。ただし、支払処理は確認させていただきます。
31	経費について	再委託の形式をとる場合に、契約金額に対する再委託契約割合に制約はありますか	本事業として再委託割合は規定しておりません。ただし、50%を超える再委託を行うような事業（特に調査費や人件費）に関しては、健保等級単価の適用を逃れるために委託費としている可能性もございますので、個別に理由を確認させていただく場合もございます。
32	経費について	補助金はいつ支払われますか	補助事業者より受領した実績報告書をもとにSIIにて書類検査等を実施、交付すべき補助金の額を確定した上で平成31年3月末までに補助金を交付いたします。
33	補助事業について	発注はいつから可能ですか	発注は交付決定日以降から可能です。交付決定日以前の経費は補助対象外となります。
34	補助事業について	本事業の対象となるデータの範囲を教えてください	本事業で共有されるデータは、既に保持しているデータだけでなく、今後新たに収集するデータも対象になります。事業の広がりや継続性の観点から、今後の収集予定のデータを含めた申請をお願いいたします。
35	補助事業について	補助金の概算払いは可能ですか	資金繰りが厳しい等の場合については相談を受け付けることは可能です。個別にご相談ください。
36	補助事業について	幹事社の役割について教えてください	同補助事業において、「幹事社」はコンソーシアム全体の管理や事業の継続責任のことを指します。事業執行上の役割としては、①事業全体の執行額管理②各種事務手続きのとりまとめ（問い合わせ窓口の設置）③報告書等のとりまとめ等がございしますが、事業体制や事業内容によって幹事社の責任は様々ですので、上記3点を最低限の役割とした上で各コンソーシアムでご検討ください。
37	補助事業について	コンソーシアムが委託先又は外注先に発注して開発したソフトウェアの帰属先はどこになりますか	原則、資産計上する会社の帰属となります。ライセンスが発生するソフトウェア等を想定されている場合は、具体的な内容について個別にご相談ください。
38	補助事業について	収集したデータはコンソーシアム外に共有しなければなりませんか	本事業として必ずしも外部に共有する必要はありません。

No	項目	質問	回答
39	その他	データ共有認定制度（生産性革命新法）について教えてください	制度につきましては5月中には経済産業省より発表される予定となっておりますので、現状は、本事業において認定制度への意識・関心・意向等を確認させていただければと思っております。
40	その他	委託と請負外注の違いについて教えてください	経済産業省発行の補助事業事務処理マニュアルをご確認ください。 http://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/2015_hojo_manual.pdf 委託：12.委託費に関する経理処理 請負：8.外注費に関する経理処理
41	その他	委託先の選定方法に決まりはありますか	選定方法に指定はございません。ただし、いずれの場合も3者見積は必須となります。
42	その他	「先端性」とはどのようなものを指していますか	各社が検討している事業領域においてご判断ください。ただし、申請いただいた全事業を並列で審査・判断することを踏まえてご判断ください。
43	その他	今後追加で公募説明会の予定はありますか	現在のところ、未定です。実施する場合等の最新情報はSIIのホームページをご確認ください。